

基本目標 2 森林・農地・河川が持つ機能の保全と活用やまちの緑化をすすめる、人も含めた生態系の維持・創出を図っていきます。

個別目標 2-1 森林・農地・河川が持つ多面的機能を大切に、色々な工夫と人とのかわり合いで保全・活用を図っていきます。
〈森林・農地・河川の多面的機能の活用〉

市の取り組み

- ①多面的機能の維持・活用を推進します ②中山間地域等の保全と農地の維持管理を促進します
- ③森林地域の整備を推進します ④体系的な施策による保全を図ります

市民の取り組み

- ・里山や中山間地域保全のための活動に積極的に参加する。
- ・耕作放棄農地をなるべく減らす。

個別目標 2-2 在来の生き物たちの生育環境としての生態系を守り、回復し、創出していきます。〈生物の多様性の確保〉

市の取り組み

- ①生態系を守り、野生動植物の保護に取り組みます ②生物の生息・生育地の保全と創出に取り組みます ③自然環境の調査、研究等を推進します

市民の取り組み

- ・オオクチバス（ブラックバス）等の外来種の魚を河川や湖沼に放さない。
- ・オオバタクサやアレチウリなど外来種の植物の駆除を行う。
- ・自然観察・自然学習会などに積極的に参加する。



ギフチョウ・ヒメギフチョウ観察会

個別目標 2-3 緑化をすすめる、自然とのふれあいや生態系のつながりを創出していきます。〈人と自然とのふれあいの創出〉

市の取り組み

- ①自然とのふれあいの場づくりを推進します
- ②自然との共存意識の向上に取り組みます

市民の取り組み

- ・自分の身近にある天然記念物等指定樹木を知り、地域のシンボルとして保全を行う。
- ・敷地内の緑化に努める。
- ・山菜取りでは必要な量だけを収穫し、貴重な山野草は取らない。

事業者の取り組み

- ・事業所内の緑化に努める。



県指定天然記念物
「神戸のイチョウ」

個別目標 開発による自然環境への影響を考慮し、適切な保全対策をすす
2-4 めていきます。〈自然環境保全制度の充実〉

市の取り組み

- ①規制的制度による自然環境保全対策を推進します
- ②環境への影響に関する評価手法を導入します

事業者の取り組み

- ・環境保全の指定を受けた地域の開発はなるべく避ける。

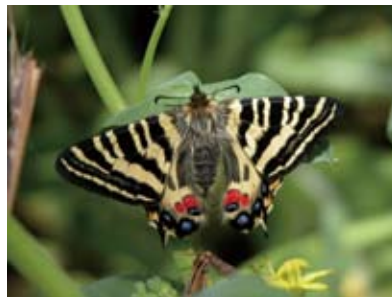
飯山市に生息・生育する動植物

■貴重な生物・特徴的な生物

※写真は「信州いいやま自然観察ガイド」(平成24年3月発行)より



ギフチョウ
(環境省絶滅危惧Ⅱ類)



ヒメギフチョウ
(環境省準絶滅危惧)



オオルリシジミ
(環境省絶滅危惧Ⅰ類)



トガクシソウ
(環境省絶滅危惧Ⅱ類)



ナベクラザゼンソウ
(長野県絶滅危惧ⅠA類)



ユキツバキ
(市の花)

■外来生物

もともと日本にいなかった「外来生物」の中には、生態系などに被害を及ぼすものがあります。これらの拡大を防ぐためには、こうした外来生物の飼養・栽培・保管・運搬・輸入・譲渡等を行わないことが重要です。



アレチウリ



セイタカアワダチソウ



オオクチバス
(ブラックバス)



アメリカシロヒトリ
(写真は幼虫)